

医療安全にかかわる看護技術「静脈注射」の学び直しプログラムの実施報告

石鍋圭子¹⁾ 奈良岡恵子¹⁾ 川内規会¹⁾
 深谷智恵子¹⁾ 上泉和子¹⁾

1) 青森県立保健大学、

Key Words : ①静脈注射 ②学び直し

I. はじめに (または「緒言」等)

平成19年文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」に本学の「医療安全にかかわる看護技術『静脈注射』の学びなおしプログラム」が採択され、現職看護職のキャリアアップと潜在看護職者の再就職への動機づけに役立つことを目的として本事業を開始した。

看護師による静脈注射は広く実施されていた実態ではあったが、2003年「看護師等の静脈注射は診療の補助行為の範疇である」と保健師助産師看護法第5条の法解釈の変更がされたことにより、看護師が静脈注射を業務として実施できる知識や技術が認められることになった。プログラムは、静脈注射は技術の上手下手ではなく、薬剤や感染予防の専門的知識や患者家族に対する倫理的配慮と相互の信頼関係があり可能な行為であることを再認識もらうために、実践的なカリキュラムを提供した(図1参照)。また、講義では一部e-ラーニングを作成し、受講生が自己学習できるようにした。今回は19年度、20年度の実施内容について報告する。

II. 実施状況

学内体制は、地域連携・国際センター(平成19年度は健康科学教育センター)が実施主体となり、また青森県

健康福祉部、青森県医師会、青森県看護協会、青森県薬剤師会、青森県総師長会の協力を得て企画運営にあたった。また、文部科学省より正式に事業採択の連絡があったから、県内看護職者への研修会ニーズ調査の実施や委員会準備等で時間がなかったこともあり、平成19年度については1回のみ実施し、20年度は3回実施した(図1)。

定員は30名とし、課題レポートおよび修了試験の実施により本プログラムの達成度を評価した。課題レポートの提出および修了試験60点以上で修了とし、修了者には履修証明書として「医療安全技術認定書(静脈注射)」とオリジナルピンバッジを発行した。

III. 現況の課題

県内病院への案内の送付や大学ホームページの掲載等で周知を図った結果、19年度の現職看護職対象の回では定員を大幅に超える申し込みがあった。しかし、20年度第1回目の潜在看護職対象では、16名の申し込

表1

年度	19年度 第1回	20年度 第1回	20年度 第2回	20年度 第3回
開催月	20年 2月	20年 7月	20年 9月	20年 11月
対象	現職	潜在	現職 (化学療法)	現職
申込者数	83名	16名	26名	49名
受講人数	30名	16名	26名	36名
修了者	28名	14名	24名	34名

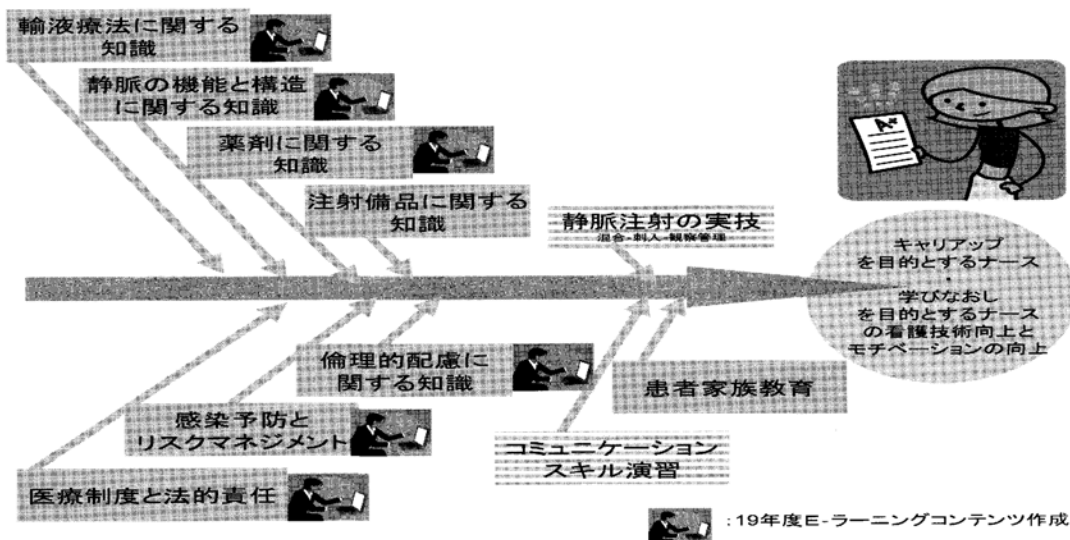


図1

のみであり潜在看護職者は子育て中であることも考慮して託児室についても検討する必要があると考えた。併せて、これまでの受講生の学習効果の評価を、例えば1年後にすることやeラーニングに関する取り組み状況など本プログラム内容が現職看護職者のスキルアップに反映されたのか個別の調査が必要であると考ええる。

IV. 発表

第8回看護技術学会発表予定